

■ 機 関 紹 介 ■

1. 組織概要

当センターは新潟県北部の下越地域住民の健康増進と疾病予防など地域保健医療活動の中核施設として、保健福祉の充実と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とし設立された法人である。

環境保全事業部門の環境検査課は、当センターの前身である(社)新発田市北蒲原郡医師会検査センター時代の昭和51年に計量証明事業登録を受けて水質検査事業を開始した。その後、昭和57年に新たな事業展開と地域への一層の貢献を目指して(財)二市北蒲原郡総合健康開発センターに改組し、平成24年には公益法人制度改革に基づき名称を(一財)下越総合健康開発センターと改め現在に至っている。

環境検査課は設立当初、浄化槽法放流水検査が主体であったが、飲料水検査、作業環境測定など次第に業務分野の拡大・充実に努めていった。

2. 沿 革

昭和35年	医師会検査センター発足 公衆衛生検査事業を開始
昭和51年	計量証明事業登録
昭和54年	水道法第20条検査機関指定(平成16年登録機関へ移行)
昭和57年	財団法人二市北蒲原郡総合健康開発センター改組 人間ドック健診事業開始
昭和60年	建築物飲料水水質検査業登録
昭和61年	作業環境測定機関登録、浄化槽法検査機関指定、衛生検査所登録
平成5年	福祉事業開始
平成17年	ISO9001マネジメントシステム登録(水質検査部門)
平成24年	一般財団法人下越総合健康開発センター改称
平成30年	プライバシーマーク登録

3. 業務内容

- ①作業環境測定(粉じん, 有機溶剤, 特定化学物質, 金属類, 騒音)
- ②計量証明事業(河川水・地下水, 事業所排水等の水質検査)
- ③浄化槽法定検査
- ④飲料水水質検査
- ⑤食品検査
- ⑥事業所健診, 特殊健診
- ⑦住民健診, 学校健診
- ⑧その他 臨床検査, 人間ドック, 体操教室, 救急診療, 福祉サービス

4. 作業環境測定の実施状況

環境検査課では、7名の作業環境測定士(うち第1種6名)が担当している。令和元年度に測定を実施した単位作業場所は439カ

所であり、内訳は粉じん21%、有機44%、特化物25%、金属8%、騒音2%であった。

また、局所排気装置の定期自主検査の代行も行っている。

5. おわりに

昨今の競争社会の中で、当センターを取り巻く環境は厳しい状況ではあるが、我々の理念である「地域住民の健康増進と地域保健・医療並びに福祉の充実向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する」を念頭に、働く人々の健康保持と快適な職場環境づくりへの支援をはじめ地域のニーズに応えられるよう、今後もより一層の努力を図っていきたい。



一般財団法人下越総合健康開発センター

<http://www.kenkokaihatu.or.jp/>